石綿作業主任者技能講習受講のご案内

福井労働局長登録教習機関　登録番号:第65号
登録有効期間満了日:令和６年３月３０日
建設業労働災害防止協会福井県支部
〒910-0853　福井市城東 4-12-21　福井地区建設業会内
TEL　0776-24-1197　　FAX　0776-21-8094
【Web】http//www.kensaibou-291.jp

CPDS 認定講習・7ユニット
この講習会はCPDSの学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください。

1、 取得できる資　格	石綿作業主任者技能講習修了証		
2、この資格が必要な業務	石綿若しくは石綿をその重量の0．1パーセントを超えて含有する製剤その他の物（以下「石綿等」という。）を取り扱う作業(試験研究のため取り扱う作業を除く。)又は石綿等を試験研究のため製造する作業		
3、講習日時及び会　場	学科	令和　6年 5月29日　（水）　9:00～16:20 5月30日　（木）　9:00～15:10	福井地区建設業会館 福井市城東4－12－21
4、受講対象者	満18歳以上の方		
5、講習科目	講　習　科　目		講習時間
	学　科	①　健康障害及びその予防措置に関する知識	2時間
		②　作業環境の改善方法に関する知識	4時間
		③　保護具に関する知識	2時間
		④　関係法令	2時間
6. 受講料等 （消費税 10%対象）	受講料 12,375 円（内消費税 1,125 円）　テキスト代 2,574 円（内消費税 234 円） 合計 14,949 円（内消費税 1,359 円）		
7、定　員	40名　（ただし受講申込者が定員を超えた場合は申込み受付を締め切ります。）		
8、受講手続き	所定の受講申込書に受講料と写真（3.5cm×2.5cm）1 枚を添えて最寄りの建災防各分会へ提出してください。（受講申込書は、正確に記載漏れのないようにしてください） 受付時に交付する受講証は講習日ごとに会場受付に提示してください。		
9、修了証の交付	所定の科目を受講した者に対し、修了試験を行い合格者に技能講習修了証を後日交付致します。なお、郵送ご希望の場合は、郵送しますので、受講者毎に1通の定形封筒（簡易書留料434円分の切手を貼付し、修了証送付先を記入したもの）を講習申込時に提出してください。 引き取りの場合は各分会でご本人のみ受領可。但し、修了証と引き換えに印鑑を押していただきますので必ず認印をご持参ください。		

＊　受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票（マイナンバー無記入のもの）のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
＊　「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を〇で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること　※戸籍謄本の他、旧姓（通称）を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願い致します
＊　受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日（前営業日）の17 時までに 1 回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
＊　外国籍の方は、受講申込み際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。
＊　講習時間については、法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで【適格請求書発行事業者登録番号　T5-0104-0500-1851】

高志分会	〒910-0853 福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内	TEL　0776-21-8094	FAX 0776-21-8094
南越分会	〒915-0831 越前市日野美 1-2-13 丹南建設開発機構内	TEL　0778-42-8870	FAX 0778-42-8871
鯖江越前分会	〒916-0023 鯖江市西山町 11-7　鯖江建設業会内	TEL　0778-51-4683	FAX 0778-51-7088
嶺南分会	〒914-0811 敦賀市中央町 2-5-55 敦賀建設業協会内	TEL　0770-22-0347	FAX 0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031 大野市月美町 14-21（一社）大野建設業会内	TEL　0779-66-3125	FAX 0779-65-5678

様式1号　2年間保存

受講番号		□　会員	□　CPDS：受講証明必要な方は技術者証の写しを申込時に提出してください。

石綿作業主任者技能講習申込書

〔開催日：令和6年5月29日～30日〕 会場 ： 福井

ふりがな		生年月日	
氏　名		S H	年　月　日 （満　歳）
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望（○を付ける）　有　/　無 併記を希望する氏名又は通称（　　）		
	※外国籍の方は、受講申込みの際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。		
現住所	〒		

証明写真1枚
貼　付
半年以内に撮影
したもの

連絡先	
	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、緊急に連絡がとれる電話番号をご記入ください。 事業場名＿＿＿＿＿＿＿＿　□会社　□自宅　□その他 所在地　〒
	電話番号　（　　）　FAX番号　（　　）

いずれかにしてください✔	修了証交付		本人確認書類・資格証写し貼付欄
		本人ひきとり　□高志分会　□南越分会　□鯖江越前分会　□嶺南分会　□奥越分会 郵　送　□申し込み時に434円分の切手を貼付 宛先を書いた封筒を提出して下さい	

令和　　年　　月　　日

福井労働局長登録教習機関　第65号
建設業労働災害防止協会　福井県支部長　殿

申　請　者　　㊞
（受講者本人）

【申込書記入にあたっての注意事項】

1. この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。（鉛筆書きは不可。修正液等での修正は不可。訂正の際は必ず訂正印を押してください。）
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報は、技能講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
3. 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票（マイナンバー無記入のもの）のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
4. 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること　※戸籍謄本の他、旧姓（通称）を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願い致します
5. 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日（前営業日）の 17 時までに 1 回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
6. 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。

※この欄には記入しないこと

実施管理者	受付担当者	本人・外国籍原本確認者

受付印欄